

自動車のゼロエミッション化に向けた 環境局の取組について



環境局 地球環境エネルギー部
ZEV推進担当課長 栗原 毅

ZEV普及プログラムの概要

※ZEV：走行時にCO₂等の排出ガスを出さない電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）・燃料電池自動車（FCV）。ただし、PHVはEVモードによる走行時

自動車からのCO₂排出実質ゼロを目指して

- 自動車のゼロエミッション化は世界の大都市共通の責務。その鍵を握るZEVの普及に係る各種目標を掲げ、社会への定着を強力に推進
- 企業・都民や国など様々な主体と連携しながら、ZEV社会の実現に向けた変革を誘導

自動車からのCO₂排出実質ゼロに向けたロードマップと2030年目標の達成に向けた主な施策

Milestone ZEV普及 -2030年目標-

- 都内乗用車新車販売台数に占めるZEV割合 **50%**
- ゼロエミッションバスの導入 **300台以上**
- 小型路線バス※の新車販売 **原則ZEV化**
※ 乗車定員が30人程度の路線バス

また更に、2020年12月に小池知事が追加の方針を表明

- 都内乗用車新車販売台数に占める非ガソリン車の割合 **100%**

Goal -都が目指す2050年の姿-

- 都内を走る自動車は全てZEV化
- 再エネの利用が進み、Well-to-Wheelにおけるゼロエミッションが実現

Milestone インフラ整備 -2030年目標-

- 公共用急速充電器 **1,000基**
- 水素ステーションの整備 **150か所**

※ Well-to-Wheel：自動車の燃料を手に入れる段階(井戸:well)から、実際に走行させる段階(車輪:wheel)まで、全体を通して見た時に生じる環境負荷(CO₂排出量)を示す概念

ZEV普及

インフラ整備

2030年

2030年

■ ZEV普及を支えるインフラの確保

- ・社会インフラとして、ZEVの導入に先行して充電器・水素ステーションの充実を図るため、整備費等に対する支援を実施
- ・大規模建築物の新築や都市開発の機会を捉え、充電器の設置を誘導
- ・水素ステーションに関する規制緩和を国に要望
- ・都有施設などを積極的に活用

■ 社会定着に向けた機運醸成

- ・官民連携による普及促進
- ・ZEVに触れ、ZEVを体感する機会の創出

2020年

[2030年に向けたZEV普及の施策展開]

2020年

■ 乗用車・バス・バイクなど車両のZEV化促進

- ・同クラス車種との価格差を埋め、割高感・負担感を軽減。自動車メーカーに対し、ZEVの開発促進や車種多様化等を働きかけ
- ・ユーザー、メーカー、販売店等に対して、ZEV導入を促す仕組みを検討
- ・都の庁有車にZEVを積極的に導入

■ エネルギーマネジメント等への貢献

- ・非常時の給電や再エネ導入時のエネマネへの活用に向け、V2Hや外部給電器の導入を支援

ZEV等の導入拡大

- 目標** ✓ 都内乗用車新車販売台数に占めるZEVの割合を2030年に50%
 (現状：2019年度都内乗用車新車販売台数に占めるZEVの割合：2.1%)

<取組内容>

補助事業（令和3年度予算案）

2021年度を「非ガソリン化元年」と位置づけ、EV・PHV・FCV・電動バイクの補助を拡充

補助車両	対象者	2021年度 助成内容(予定) ※いずれも国・区市町村からの補助金と併用可能
<p>電気自動車(EV)</p> <p>プラグインハイブリッド自動車(PHV)</p>	<p>EV・PHVの新車を購入する事業者（個人事業主を含む）・個人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ｺﾂ禍を踏まえ補助額を時限上乘せ(前年度の1.5倍) 個人：EV・PHV 45万円 事業者：EV 37.5万円、PHV 30万円 ▶ 再エ電導入による補助額の上乗せ(前年度の2倍) 【環境省のZEV補助受給が条件】 個人：EV・PHV 60万 事業者：EV 50万円、PHV 40万円
<p>燃料電池自動車 (FCV)</p>	<p>FCVの新車を購入する事業者（個人事業主を含む）・個人・区市町村</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 補助額を見直し 国補助の1/2から一律の設定（100万円）へ ▶ ｺﾂ禍を踏まえた補助額の時限上乘せ FCV：110万円 ▶ 再エ電導入による補助額の上乗せ 【環境省のZEV補助受給が条件】 FCV：135万円
<p>電動バイク</p>	<p>電動バイクの新車を購入する事業者（個人事業主を含む）・個人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 補助額を見直し 原付Ⅱ種の場合、最大36万円から48万円へ

インフラ整備（EV・PHV用充電器）

- 目標**
- ✓ 公共用充電器数を2025年に5,000基
 - ✓ うち公共用急速充電器を2030年に1,000基
- （現状：2018年度末における都内公共用充電器数：約2,500基（うち急速充電器約300基）と推計）

<取組内容>

補助事業（令和3年度予算案）

2021年度より急速充電器の導入補助及び運営補助を拡充

名称	対象者	2021年度 助成内容（予定）
充電設備導入促進事業	集合住宅や事務所・工場等、商業施設・宿泊施設等に、電気自動車等の充電設備を設置する者	充電設備購入費：購入価格と国補助額の差額（上限あり） 充電設備工事費：工事費と国補助額の差額（上限あり） 充電設備維持管理費：機器のメンテナンス費用等に加え、再生可能エネルギーを利用する場合に限り、電気基本料金も補助 （設置から3年間、公共用急速充電設備のみ） 受変電設備工事費：最大435万円補助（急速充電設備のみ）

都の率先行動

- 2019年度までに10か所の都有施設に公共用急速充電器を設置し、供用開始
（都立公園6箇所、都庁第一本庁舎、立川合同庁舎ほか）
⇒ 更なる公共用充電器の普及拡大に向け取組を継続



急速充電器（立川合同庁舎）